



2024年度新執行委員会が動きだしました ～新役員からひと言～

執行委員長・清水池義治 前期に引き続いて執行委員長を担うことになりました。微力ですが、よろしくお願いいたします。さて、組合としては、今期も、賃上げなどの労働条件改善や非正規雇用の問題、ハラスメント問題など至急対応すべき課題が山積しております。そのためには、組合員の全てのみなさんのご協力が必要です。執行委員会や各種ワーキンググループでの活動を始め、各職場班での活動はもちろん、機関紙などを読んで労働問題の理解を深めたり、組合費支払いによる財政面での貢献も、重要な組合活動です。組合員一人一人が自分でできる活動をよろしくお願いいたします。個々の組合員の日常的な活動の積み重ねが私たちの組合を作り上げていきます。全ての教職員が人間らしく誇りをもって働ける北海道大学を目指し、今期もともにがんばりましょう！

副執行委員長・篠原岳司 初めて執行委員会に加わることになりました。研究の専門は教育行政学・学校経営論で、北大に着任以来、道内の小規模高校のフィールドワークを重ねています。労働問題には決して明るくない頼りない副委員長ではありますが、専門上、学校の事故やいじめ事案に関わって行政や学校組織の問題検証に携わった経験もあり、特に本学の様々な組織課題に対しては、組合員の安全や人権尊重の立場から注視していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

書記長・岡坂直寛 書記長は3年目、執行委員は5年目になります。元々残業問題に取り組むために執行委員になったのですが、数字上で残業が減ったということもなく、先日もメンタルを病んだまま辞めた事務職員を一人見送りました。北大が残業問題を解決するまで組合活動を通じて解決を目指すので大学に対し宣言しているので、引き続き頑張りたいと思っております。

書記次長・東山寛 宿舎問題ではお世話になりました（美園住宅に居住しており、主に年齢要件からだと思っておりますが入居延長が認められました）。前期に組織財政検討委員会の委員長をつとめた関係もあり、書記次長に立候補しました。執行委員の立場からになりますが、取りまとめに向けてアイデアを出していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

執行委員・金田直樹 この度、執行委員を務めさせて頂く事になりました、研究林班・森林技能職員の金田直樹です。勤務して2年と職歴は浅く、組合の事が何も分からないですが、皆様が働きやすい環境を作りたいと思っています。色々ご迷惑をおかけする事があると思っておりますが精一杯取り組みますので宜しくお願い致します。

執行委員・高橋悠河 この度、執行委員を務めさせていただくこととなりました。研究林班技術職員の高橋悠河と申します。組合へは加入してから今年で3年目となります。職場環境をよりよくしていくためにも精一杯務めさせていただきたいと思っております。若輩者ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。

障がい者職員雇い止め訴訟での和解を受けた声明の発出

2024年8月8日、発達障害を理由に雇い止めを受けた職員の訴訟の和解協議が札幌地裁（吉川昌寛裁判長）で行われ、和解が成立しました。雇い止めを受けてから2年4カ月という長い期間が経っている上、新しい職場での仕事も始まっていることなどから原告は退職を受け入れ、被告北大は障害のある職員に対して合理的配慮を行っていくことを確認しました。

北大職組ではこの和解を受けて、あらためて大学に対して障がい者雇用支援実施の必要性を訴える声明を発出することといたしました。裁判は和解という形で一応決着いたしました。が、本学における障がい者雇用支援は未だ不十分のままであり、組合はむしろここから再発防止に向けた改善の実施を大学に求めていかななくてはなりません。（書記長・岡坂）



声明

障がい者雇用支援無き「Be Ambitious」であってはならない

2022年3月31日に発達障害を理由として不当に雇止めをされたとして北海道大学の元職員の女性が大学に対して雇い止めの撤回を行っていた裁判は、2024年8月8日に和解協議が札幌地裁（吉川昌寛裁判長）で行われ、和解が成立しました。関係者によるとこの和解には少なくとも「原告（元職員）が退職を受け入れること」と「北大は障害者に対して合理的配慮を行うこと」の二点が含まれるとのことでした。その他の和解条件は明らかにされていません。

本件訴訟は障がい者として雇用された職員が、障害に対する十分な合理的配慮が行われないまま、障害そのものを理由として大学から雇い止めを受けたとして訴えがなされました。結果的に元職員は退職を認めたものの、大学が障害者に対して合理的配慮を行うという内容を含む和解が成立したことから、大学は原告の主張の一部を認めて双方が歩み寄ったものと思われまます。

北大職組は雇い止め直前の抗議に始まり、労働委員会へのあっせんや団体交渉、労働審判、そして本件訴訟を通じて、元職員の支援を行ってきました。これらの支援の過程で明らかになったことは、障がい者雇用に対する大学の組織的な支援の欠如でした。それは障がい者の法定雇用率の充足を優先するあまり拙速に配属先を決めたことや、一人一人固有の特性があるはずの障がい者について雇用開始前の特性の聞き取りを怠ったこと、管理職が障がい者雇用支援を部下任せにしていたこと等、障がい者雇用支援についての理解不足や支援不足が原因と思われるものでした。

北大職組は本件和解とそれに至る各種の交渉を通じ、本学における障がい者雇用対策の不十分さを痛感し、ここに改めて障がい者雇用についての抜本的な対応を取ることを大学に求めます。大学は障害者基本法が掲げる「全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という目的を再確認し、建学の理念である「Be Ambitious」に障がい者雇用支援が含まれていることをその実践でもって社会に示すべきです。

北海道大学教職員組合
Hokkaido University Workers Union



人事院勧告で2024年度に実施する内容

人事院勧告が8月8日に出されましたが、2024年度から実施するものと2025年度以降に実施するもの（給与のアップデート関係）に分かれており、ここでは2024年度に実施する勧告について説明します。資料は人事院が出している「[本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み](#)」をご覧ください。

<1. 月例給>

民間との差が率で2.76%、金額にして11,183円の差があるとして、初任給と30代後半の

	現行額	勧告額	引き上げ額	引上げ率
高卒一般職(1-5)	166,600円	188,000円	21,400円	12.8%
大卒一般職(1-25)	196,200円	220,000円	23,800円	12.1%
大卒総合職(2-1)	200,700円	230,000円	29,300円	14.6%

若手に厚い勧告となっています。

行政職俸給表（一）の引き上げ率は全体で3.0%ですが、1級は11.1%、2級7・6%、3級3.1%、4級1.3%、5～7級1.2%、8～10級1.1%と率の差は大きくなっています。人事院が出しているモデル給与例では次の表になります。 ※金額から級号を算出

	現行額	勧告額	引き上げ額	引上げ率
30歳職員（2-20）	236,900円	255,400円	18,500円	7.8%
35歳係長（3-28）	278,700円	291,100円	12,400円	4.4%
40歳係長（3-44）	302,800円	310,400円	7,600円	2.5%
50歳課長（3-65）	368,000円	372,300円	4,300円	1.2%
本省35歳課長補佐	333,500円	343,900円	10,400円	3.1%

※ 地方課長は特別調整額46,300円が支給され、本省課長補佐（6-6）には地域手当20%と本府省業務調整手当39,200円が支給される。

教育職俸給表（一）ではモデル例がないので、適当に抽出してみます。

	現行額	勧告額	引き上げ額	引上げ率
助教（2-28）	347,700円	365,300円	17,600円	5.1%
准教授（4-44）	500,400円	506,200円	5,800円	1.2%
教授（5-16）	568,900円	575,000円	6,100円	1.1%

北大の事務・技術職員の給与を国と札幌市の行政職俸給表（一）でラスパイレズ指数で比較すると、北大は年齢換算（北大A）では13%程低く、年齢・地域・学歴勘案（北大B）では差は縮小しますが7%程低い状態が続いており、改善が求めていくことが必要です。年齢・地域・学歴勘案で比較すると以下ようになります。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
北大A	87.1	86.3	86.4	85.6	86.1	85.5	85.6	85.5
北大B	94.1	94.0	93.3	93.3	93.7	93.1	93.3	92.8
札幌市	100.0	99.8	99.9	99.6	99.6	99.6	99.6	99.4

ラスパイレズ指数の比較のもとになるデータ等は北大職組ホームページ「学習・資料」の「賃金」に掲載していますのでご覧ください。

札幌市より:ラスパイレズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数



<2. 一時金(期末勤勉手当)>

民間との差が0.1月あるとして、年間4.50月から4.6月に0.1月分(期末手当と勤勉手当を均等に配分)引き上げを勧告し、既に6月分は支給済みであることから、次表のように調整して支給としています。表の形式は前号と変えています。再任用職員については前号を参照してください。

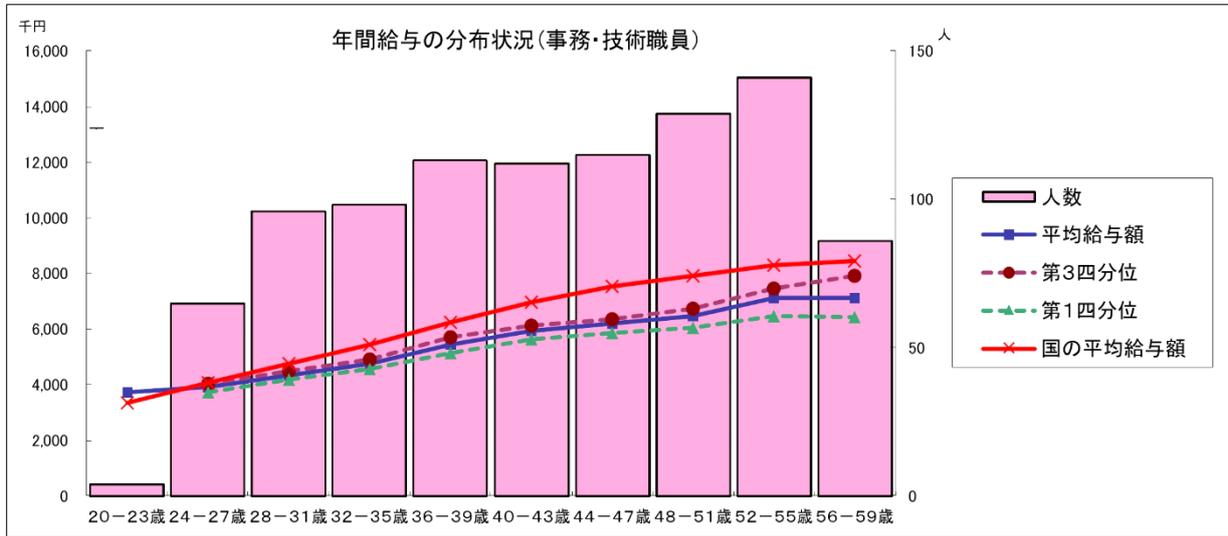
		6月期	12月期
2024年度	期末手当	1.225月(支給済み)	1.275月(現行1.225月)
	勤勉手当	1.025月(支給済み)	1.075月(現行1.025月)
2025年度	期末手当	1.250月	1.250月
	勤勉手当	1.050月	1.050月

<3. 寒冷地手当> 額については前号を参照

寒冷地手当は気象庁の「メッシュ平均値 2020」を元に改定を行い、11.3%引き上げられますが、光熱水費の値上がりには追い付けない額です。また、根室市が伊達市・苫小牧と同じ3級地に引き下げられるなど、実生活とかけ離れた変更も行われています。(書記局・大島)

※参考データ 北海道大学令和5年度「役職員の報酬・給与等について」より抽出

北大が毎年公表している「役職員の報酬・給与等」では、国の行政職(一)と比較すると30歳頃から差が出始め、40歳後半頃からは年収で100万円近く下回る傾向が読み取れます。



【当面する行事など】

詳細は「諸団体の行事」

- 9/19 戦争させない総がかり行動 18:00~大通西3丁目
- 9/20 年輪大学・総会・懇親会 13:00~遠友学舎
- 9/21 パレスチナ医療奉仕団アクション 13:00~JR 札幌駅南口
- 9/25 全労連 24 秋闘組織拡大実践講座第1回「要求の対話から組織化へ」 18:30~オンライン
- 9/30 最賃アクション 12:30~JR 札幌駅南口
- 10/1 労使関係セミナー 13:30~17:00 かでる27
- 10/1 いちの日行動 18:20~JR 札幌駅南口広場
- 10/2 2025年北海道春闘共闘発足総会 18:30~労働センター
- 10/5 北海道国公定期大会 14:00~エルプラザ大研修室
- 10/23 全労連 24 秋闘組織拡大実践講座第2回「対話の仕方を練習しよう」 18:30~オンライン



9月8日(日曜日)札幌駅南口広場
9月21日(土曜日)札幌駅南口広場
13時~14時半 涙アクション・集会・デモ行進!

**私たちはぜったいに見捨てない！
ガザ、パレスチナが解放されるまで**

ハマスの「奇襲攻撃」を口実にしたイスラエルの軍事爆撃が11ヶ月を越え、パレスチナ・ガザ地区の犠牲者、行方不明者は5万人を超え、戦傷者も10万人に達する状況です。
無差別攻撃の標的は、病院・学校・国連施設にまで及び、ガザ南部のナセル病院と北部シブア病院でそれぞれ300人以上の犠牲者が出ました。さらにボイコットなどの感化性の蔓延、栄養失調により多くの病死者、難民が出ています。21世紀最大の民族浄化が眼前で拡大し続けています。
号と即時停戦とイスラエル軍の撤退、ガザの解放を求める全国アクションへの参加を呼びかけます。

13:00- 無差別に殺されたガザ・パレスチナの人たちに
思いを寄せて赤い涙を描きませんか？
13:45- 「ガザの、パレスチナの命を守れ」集会マイクリレー
14:30- 札幌駅から大通りにかけて行進します。
「フリー、フリー、パレスチン！」「フリー、フリー、ガザ！」

主催：北海道パレスチナ医療奉仕団
団長 国崎純夫 mail: hokkaido.palestine@gmail.com TEL:011-8274-3163

9.19 戦争させない北海道委員会総がかり行動

未来に平和を

9.19(木) 集会 18:00~ バレード 18:40~
札幌大通公園西3丁目・西側

主催：戦争させない北海道委員会 パワー：札幌市・北海道労連・センター

対話と学びあい
24秋闘組織拡大実践講座

第1回「要求の対話から組織化へ」

日時 2024年 9月25日(水) 18:30~20:00

内容 道川労連では、高松市の学童保育の閉鎖化をきっかけに学童保育委員の人たちと対話をつくり「たかまつ学童保育ユニオン」を結成しました。
どのように一人ひとりと「対話」をつかったのか、組合加入・組合への参加などについて行ったの対話を学び・交流します。
参加：「ガザの解放を第一」たかまつ学童保育ユニオン

第2回「対話の仕方を練習しよう」(後)

日時 10月2日(水) 18:30~20:00

内容 対話の仕方を練習する「対話の練習」上、東京労連で対話の重要性を学んでいます。その重要性として対話を活用している「労働者の声」をみなさんで練習し、話し合いの練習をしてみよう。

第3回「組織をつくらせてみよう」(後)

日時 11月21日(水) 18:30~20:00

内容 労働組合の「組合を築く基礎知識」を習得し、対話をつくらせてみよう。「対話」を学ぶことは、対話を通じて、対話の重要性を学んでいくこと、みんなが「対話」をつくらせてみよう。

主催：全国労働組合連合会 東京労連文京区連部2-4会連部連絡先 03-5842-5611

秋の
レクリエーション
企画・募集中

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう